

平成30年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|-----------------------|
| 施設名 | いこいの家西川荘 | | |
| 管理者名 | 株式会社 関越サービス | 指定期間 | 平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日 |
| 担当課 | 西蒲区 健康福祉課 | | |
| 所在地 | 新潟市西蒲区川崎308番地4 | | |
| 根拠法令 | 老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7 | | |
| 設置条例 | 新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則 | | |
| 施設概要 | ◇敷地面積 6,030.81 m ² ◇建築面積 1,891.56 m ² ◇延床面積 1,891.56 m ² ◇構造: 鉄骨造2階建(一部木造平屋建) ◇設置年月 平成2年5月, 11月 平成14年11月(2階) ◇施設内容 <1階> 大広間(150畳), 中広間(75畳), ロビー, リラックスルーム, 機械室, 倉庫, 事務室, 浴室・脱衣場(男女各1), 湯沸室, トイレ(男女各2, 障がい用1), 調理室, エレベータ, 学習室, 展示室 <2階> 研修室, 和室4(8畳×1, 10畳×2, 12畳×1), トイレ(男女各1, 障がい用1) | | |

施設設置目的

高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、新潟市老人福祉センターいこいの家西川荘を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

(1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。

【重点課題】

- ・関係法令, 条例, 規則及び業務仕様書に定める事項の遵守
- ・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営

(2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。

【重点課題】

- ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策
- ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備

(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。

【重点課題】

- ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策

(4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。

【重点課題】

- ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画
- ・利用促進のために有効的なPR方法の提案

(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。

【重点課題】

- ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画
- ・収支計画の妥当性

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|---------------------|---------------------------------|------------------------------|---------|-------------------------|
| 市 民 | 入場者数(年) | 60,000人以上 | 51,488人 | C | 昨年度より減少見られる。 |
| | 個室利用件数(年) | 200件以上 | 662件 | A | 目標を大幅に上回った。 |
| | 利用者満足度 | 利用者アンケートでの満足度70%以上 | 20件。満足が64%でした。 | C | 目標に届かず。 |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告 | 発生時には速やかに区に報告し、個別の対応も実施。 | B | |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | 年間3回以上実施 | 毎週火曜の変わり湯、毎月のカラオケを含め年間91回実施。 | A | 積極的に実施。 |
| 財 務 | 利用者1人あたりの運営経費 | 490円以下 | 585円 | C | 利用人数の減少による。 |
| | 使用料収入額(年) | 1,900,000円以上 | 1,817,860円 | C | 昨年比で増加は見られたが、目標に届かなかった。 |
| | 光熱水費・委託料等の削減 | 電気・ガス代等経費の削減努力 | 点灯箇所の選定、及びこまめな消灯 | B | |
| 業 務 | 事業計画・事業報告の適切さ | 内容の適切、定められた期日までの報告 | 期日までに報告 | B | |
| | 防災・避難訓練実施回数 | 年間2回以上実施 | 2回実施 | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 事件・事故発生時の速やかな処置及び報告 | 発生時には速やかに報告し、必要に応じて報告書を作成 | B | |
| 人 材 | 配置人員の業務理解度と能力習得度の向上 | 職員研修年2回以上の実施 | 年2回の研修とミーティングの実施。 | B | |
| | 労働基準の充足 | 労働基準法、労働安全衛生法その他の労働基準に関係する法令の遵守 | 各法令を遵守 | B | |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

施設の利用者の入場者数を増やすため、利用促進事業を実施してまいりました。6月から毎週火曜日に入浴剤を入れた変わり湯を開催し、利用者の方にとっても喜ばれました。また、月4回カラオケ無料開放を実施し、カラオケを目的とした利用者の方が多数来館されました。
入場者数評価指標60,000人に対して51,488人と達成することができませんでした。しかしながら、1月に入ってから上昇傾向にあります。ご利用者様の高齢化が進んでおり、厳しい状況が続きますが、新たな利用者の獲得、および利用者の満足度を上げられるような運営を心掛けていきたいと思っております。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

- ・施設を常に清潔に保ち、衛生管理において徹底されている。
- ・イベント等積極的に実施し、高齢者の健康増進に寄与している。
- ・入場者数の増加に向けて、PR等の取り組みにも期待したい。
- ・指定管理者として優良と評価でき、今後も引き続き適正な管理運営に努めてほしい。